

第 38 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 4 年 4 月 15 日(金)16 時 30 分～17 時 00 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理監】

それでは第 38 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。進行を務めます危機管理監の櫻井でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、先ほど北海道の対策本部会議で決定されました、4 月 18 日以降の対策内容と本市の感染状況などを踏まえた今後の札幌市の対応につきまして、本部長であります秋元市長からご指示をいただくものであります。

それでは、初めに会議次第の「(1) 北海道の取組について」と「(2) 札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議について」事務局からご報告させていただきます。

【危機管理部長】

事務局、危機管理部長の浅山でございます。北海道の取組みについてご報告いたします。

資料は北海道の本部会議資料をご覧ください。こちらは本日 15 時から開催された道の会議資料で、春の感染拡大防止に向けた取組みについて協議され、原案のとおり決定されたところです。

資料 1 をご覧ください。道内の感染状況等です。主な指標の状況ですが、4 月 14 日現在、札幌市の病床使用率は増加しておりますが、全道としては前の週よりも減少しております。新規感染者や療養者数などの指標につきましては、前の週を上回っている状況です。

3 ページをご覧ください。総評です。まず、医療提供体制になります。療養者数は、ここ数日は増加しており、人口 10 万人当たり 405.6 人となっております。病床使用率につきましては、ここ数日横ばいで 16.6%となっております。札幌市の病床使用率は増加傾向にありまして、23.6%となっております。

感染状況です。新規感染者数は増加傾向が続きまして、人口 10 万人当たり 297.8 人、30 代以下が約 7 割となっております。また、BA.2 系統については、85 件が検出されており、現在 22%となっております。

次のページです。総評②の今後の対策です。一つ目につきましては、後ほど説明します。二つ目ですが、ワクチンについてです。全世代の 3 回目接種率が 46.9%、全国平均とほぼ同じペースで進んでおります。今後は若年層に積極的な呼び掛けを行い、幅広い世代での 3 回目接種の加速化を図ります。また、最後の部分ですが、BA.2 系統につきましては、引き続き、その動向を監視していくとなっております。

資料 3 をご覧ください。こちらは本日の道本部会議で決定された春の感染拡大防止に向けた取り組みとなっております。措置区域は全道域が対象です。期間は明記されておりません。考え方としましては、感染力の強いとされる BA.2 系統への置き換わりが懸念される中、ゴールデンウィークを含めた春の行楽期の感染拡大を防ぐために道民の皆さまとイベント、その他事業者の方々に対し、感染対策の徹底を引き続き、お願いする内容となっております。

具体的には、道民の皆さまには普段からの三密回避、マスク着用などの感染対策の徹底といったお願い、次のページには、その他事業者等の方々、イベントの開催についての要請となっておりますが、基本的には現在の対策を継続いただくという内容となっております。

資料 4 以降につきましては、このたびの取り組みに対する主な意見などですので、後ほどご確認いただければと思います。

北海道の資料は以上です。

続きまして、「専門家会議(令和 4 年 4 月 13 日開催)での主な意見について」という資料をご覧ください。まず一つ目、情報発信につきまして、感染者の症状や重症化、後遺症、ワクチン接種の効果・副反応などについて、より積極的に情報発信し、市民が正しく理解し、感染リスクを回避する行動ができるようにすべきである。

二つ目、医療提供体制などにつきましては、「第 7 波に向けた対策」は良いスキームなので、積極的に進めるべき。市民の感染に対する不安の解消に向け、第 7 波に向けた対策を円滑に推進していくことが重要。そのため、フローを分

かりやすくし、市の体制について丁寧に周知することが必要である。それから、市ホームページに公開している発熱外来の一覧が、医療機関の数が多く、受診先を探すのが大変なため、例えば自宅などから距離順に表示されるなど、探しやすくなる工夫をしてほしい。現在の対策はウイルスの弱毒化を想定しているが、再び強毒化することも考えられるため、留意すべきであるというご意見をいただいております。

また、日常生活の回復につきまして、コロナのコモンディージーズ（ありふれた疾患）化に向け、陽性者登録センターの仕組みを日常化し、自己療養への誘導をしやすくするなどの体制を整えることが必要である。日常生活の回復に向け、市のイベントは中止とせず、感染対策を講じつつ再開する方向での検討をすべきとのご意見をいただいております。

【危機管理監】

続きまして、会議次第の「(3) 札幌市における感染状況等について」、熊谷局長、よろしくお願いいたします。

【各本部長（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

それでは私から「札幌市の感染状況について」ご説明を申し上げます。1ページ目、新規感染者数について、昨日4月14日時点の1週間の合計は7,063人、人口10万人当たりの新規感染者数は360.1人となっております。

また、グラフにはございませんが、本日時点での1週間の合計は7,190人、人口10万人当たりは366.5人となっております。3月下旬から増加傾向が続きまして変異株のBA.2系統への置き換わりも進んでいる状況から、感染の第7波の入り口に差し掛かっていると認識しておりまして、今後の動向には引き続き、警戒が必要な状況となっております。

次に2ページの入院患者数・重症患者数の推移についてです。入院患者数は、昨日時点では149人と4月に入り、増加傾向でございますが、軽症者が多くを占めている状況でございます。

また、重症者数は1名ということで低い水準で推移してございます。病床や

医療提供体制の状況につきましては、後ほど館石局長からご報告申し上げます。

同じページの右上の方にございますけれども自宅療養者数は 4,798 人と依然として高い水準で推移しているところをございます。なお、宿泊療養者数は 93 人となっております。

続きまして 3 ページ、市内検査数と陽性率の推移をご覧ください。直近 1 週間の検査件数は 16,972 件となっております。週平均の陽性率は昨日時点で 41.6%と、感染している可能性が高い方を優先して検査を実施しているということをございまして、高い数字で推移をしているところをございます。

次に 4 ページ、市内年齢別感染者数の割合をご覧ください。30 歳代以下の割合が約 7 割と若年層が多くを占める状況をございます。一方、60 歳以上の高齢者の割合は 1 割未満ということで、ワクチンの接種も進めておりまして減少が見られている状況をございます。

次に 5 ページ、市内集団感染事例についてです。集団感染事例の 2 週間ごとの推移ということをございますが、感染リスクの高い方が多い病院や福祉施設での集団感染への対応に重点化をしておりますして、3 月以降は大きく減少しておりますが、その後、散発的に発生が継続している状況をございます。

直近の 2 週間では、前週と比べ増加が見られるという状況をございます。現状はオミクロン株の亜種である BA.2 による第 7 波の入り口に差し掛かっていると認識していますが、今後、新規感染者数の大幅な増加が危惧される状況をございます。

このため保健所では、感染した場合でも速やかにかつ安心して療養いただけるための体制の見直しも進めておりまして、これにつきましては、後ほどご説明を申し上げますけれども、医療の負荷を抑えながら社会経済活動を進めるためにも、基本的な感染対策の徹底、ワクチン接種の促進といったことが重要だと考えてございます。

私からは以上です。

【危機管理監】

続きまして、医療提供体制について館石局長、よろしく願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

それでは私からは医療提供体制等についてご報告いたします。

資料は「入院受入病床の状況」という資料をご覧ください。4月14日現在の入院患者数は、市外からの患者を合わせると158人。フェーズ2の確保病床数568床に対する病床使用率は27.8%となっています。現在、新規感染者数および入院患者数は増加傾向にあり、動向を注視しているところです。

年初からの入院患者数の推移を見ると、2月上旬に高齢要介護の入院患者が急増し、2月9日には高齢要介護者の病床使用率が95.6%まで上昇しました。

その後、各入院受入医療機関のご協力により、高齢要介護者を受け入れる病床を約50床積み増していただいたこと、さらに3回目のワクチン接種が進んだことにより、高齢要介護の入院患者数が2桁まで減少してきたことから重症使用率も低下し、状況は改善したと言えます。

次の資料「世代別の入院患者割合の推移」をご覧ください。この図は、第4波から第6波までの世代別の入院患者数の推移について示したものです。入院患者のうち、70代以上の高齢者が占める割合は4月からの第4波では40%から60%、高齢者のワクチン接種が進んだ8月からの第5波では、おおむね20%以下での推移となりました。

一方、第6波では成人式を契機に流行が立ち上がり始めた1月中旬には、70歳以上の高齢者の割合が30%程度でしたが、その後は増加して、2月には70%を超えるまでになります。その後、高齢者への3回目のワクチン接種の推移について減少に転じ、現在は50%前後で推移しています。

次の資料「重症度別入院患者数の推移」をご覧ください。重症度別の入院患者数の推移を見ると、1日当たりの入院患者数は第4波のピーク時には40人を超え、大変厳しい状況となりました。第5波でもピーク時には1日当たり40人を超える状況となりましたが、ワクチン接種が進んだことから、中等症および重症の患者数が第4波に比べて大きく減少しました。

一方、第6波ではオミクロン株の流行により、新規感染者数は大きく増えたにもかかわらず、1日当たりの入院患者数は30人を下回る状況。特に最近では20人以下となっておりまして、第4波、第5波の時に比べると比較的落ち着いた

て推移しているところです。

次の資料「各期間における感染者の死亡状況」をご覧ください。まず、感染者の致命率ですが、表を見ますと第4波では3.51%、一方、第5波は0.24%、第4波のときの10分の1以下となっております。第4波はアルファ株、第5波はデルタ株が感染の主体であり、伝播性と病原性の共にデルタ株の方が高いにもかかわらず、このような状況となったのは、ワクチンの効果によるものと考えられます。また、オミクロン株による第6波での致命率は0.22%、現時点では第5波と大差ないレベルで推移しているところです。

第6波では、第5波よりも高齢の患者の割合が増えている一方、オミクロン株の病原性がデルタ株ほど高くなく、また、高齢者の3回目のワクチン接種が進んだことで、比較的低い致命率で推移しているものと考えられます。

次に下段の円グラフをご覧ください。死亡者の全体を見ると、第6波では、70歳以上が死亡者の9割を占めており、その多くは何らかの基礎疾患を有する高齢者であることが推察されます。

今後は先ほどの説明にもありましたように、オミクロン株の一つであるBA.2系統のウイルスによる感染拡大も懸念されます。引き続き、新規感染者数の動向を注視しながら、ワクチン接種の促進とともに、治療薬の積極活用により感染者の重症化予防に取り組んでまいります。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、次第の「(4)札幌市における取組について」です。熊谷局長、よろしく願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

(保健福祉局 資料あり)

資料は「第7波に向けた対策」をご覧ください。第6波では弱毒で感染力が強いオミクロン株により爆発的な感染拡大もあり、保健所が行う一部のコロナ対策業務に遅れが出る、大きな影響が生じたところでございます。

一方、感染の規模に比べまして、入院患者数は相対的に少なく、高齢者病床

など一部を除き、病床使用率はピークでも40%台で推移するなど、それ以前の感染拡大の波とは異なる様相が見られたところでございます。

さらに、ワクチン接種や経口治療薬等の普及によりまして、隔離を中心とした対応から治療を中心とした対応へ移行が進んでいるなどコロナ対応の全体がいわゆるウィズコロナにシフトしつつある状況だと認識しています。加えて、現在、置き換わりが進んでいる変異株 BA.2 系統はオミクロン株の亜種でございまして、性質の類似点が多いことから、次なる感染、第7波でも急激な感染拡大が危惧されるところでございます。

これらの状況を総合的に勘案いたしまして、第7波が本格的に到来する前のこのタイミングで、感染した場合でも速やかにかつ安心して療養いただけるための体制への転換ということを進めてございます。

新たな体制についてですが、療養判定アプリ（こくちまる）のノウハウを活用した陽性者療養判定サイトを開設いたします。医療機関から陽性連絡を受けた方には、これまでは保健所からの連絡をお待ちいただいていたところですが、療養判定サイトにご自身で症状などを登録していただくことで、低リスクで症状の軽い方に関しましては、自宅療養となることや療養解除日の目安などを速やかにお伝えできるようになります。

症状の重い方やハイリスクの方にはこれまで、詳しい症状や既往歴などを全て電話で聞き取っていたところではありますが、ここに登録いただいた情報をあらかじめ確認したうえで保健所から電話をできるようになるため、入院や宿泊療養の判定についても迅速化が図られるものとなっております。

また、医療機関の逼迫に備えまして、抗原検査キットで陽性になった方をオンラインで療養判定ができる陽性者登録センターを新たに設置するほか、自宅療養となった方が安心して利用いただけるように、さまざまな電話相談に応じる窓口、陽性者サポートセンターを新設いたします。

これらの取り組みによりまして、速やかな医療アクセスの確保と爆発的な感染拡大時にも滞らない体制を構築してまいりたいと考えてございます。さらにコロナの感染が一定程度あるということが当たり前になりつつある現状において、経済社会を動かしながら、このウイルスと付き合っていくためには、保健所体制の整備に加えまして、市民の皆さまが続けていくことができる感染症

対策を示していくことも重要であると考えています。

そのためにデータに基づき、刻々と変わる状況に適切に対応した持続可能な感染症対策の姿や一人一人の市民の皆さんがどのように行動すればよいのかという点について、よりわかりやすい情報を引き続き、発信して参りたいと考えております。

私からは以上です。

【危機管理監】

続きまして、経口治療薬関連で館石局長、よろしくお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

資料は「中和抗体薬（点滴薬）・経口薬の治療実績」をご覧ください。中和抗体薬（ゼビュディ、ロナプリーブ）、経口治療薬（ラゲブリオ、パキロビッド）についてはハイリスク患者の重症化を予防する効果が期待できることから、市内の入院受入医療機関との連携のもと、積極的に活用してきました。このうち、中和抗体薬による治療実績としては、昨年7月末から4月11日までに2剤合計で1,477人の患者に投与した。特にゼビュディについては、オミクロン株にも有効とされていることから、入院受入医療機関で速やかに投与できる体制を整えていたところでした。

次に経口薬（ラゲブリオ）による治療実績ですが、昨年12月末から4月11日までに合計1,802人の患者に投与しており、新たな経口薬であるパキロビッドと合わせた治療実績は合計で1,848人となっております。

中和抗体薬、経口治療薬とも必要な患者の治療までスムーズにつなげることができており、医療機関からは効果を実感する声が数多く寄せられているところであります。

次の資料「経口治療薬の処方体制について」をご覧ください。昨年12月に国内初の経口治療薬としてラゲブリオが特例承認され、国内で160万回分が供給されると予定とされています。特例承認後は、この薬に対応する薬局の拡大を図るなど、速やかに処方体制を整備し、入院受入医療機関での院内処方とと

もに、院外処方にも広く対応しています。

また、今年2月には国内2番目の経口治療薬としてパキロビッドが特例承認され、今後国内で200万回分が供給される予定となっております。パキロビッドは高い重症化予防効果、入院または死亡を減らす効果と言われておりますが、そうした効果が期待できるとされています。

一方、併用不可とされる薬剤が数多くあることから、当面、入院受入医療機関での投与を中止することとされているところです。今後ともワクチン接種促進とともに、ハイリスク患者の重症化をつける効果が期待できる中和抗体薬や経口治療薬についてもウイルスの置き換わりに注意しながら積極的に活用してまいります。

私からは以上です。

【危機管理監】

報告および説明は以上でございます。その他説明などがあれば、発言をお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

1点補足をさせていただきます。先ほど、事務局の方から「専門家会議（令和4年4月13日開催）での主な意見について」という資料をご報告いただいております。その資料の医療提供体制のところ、発熱外来の一覧表が非常に見づらいという指摘をいただいております。これにつきましては、全市一括の一覧表になっていたものですから、少し見づらいというお声ですが、区ごとに見られるように改良したところでございます。

今後とも使い勝手の良い情報発信というのを目指して、いろいろなご意見をいただきながら、引き続き、努力してまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

【危機管理監】

その他ございますか。

いらっしゃらないようですので、それでは本部長である秋元市長からご指示いただきます。

【本部長（秋元市長）】

市民、事業者の皆さま、そして札幌市医師会をはじめとして、医療関係者の皆さまには、まん延防止等重点措置の終了後も、引き続き、大変なご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

直近の市内の感染状況でありますけれども、緩やかに増加をしながら流行が続いております。それに伴って、感染性のより高い BA.2 系統への置き換わりも進んでいるところでありまして、第7波の入り口に差し掛かってきている、そういう状況であります。

今後、さらなる感染拡大ということが危惧される状況でありますので、第6波を超える勢いで感染が急拡大した場合であっても滞らない体制、これを整備することが急務となっております。

こうした状況を踏まえまして、先日、札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、第7波に向けた札幌市の対策として、検査から療養に至るまでの一連の流れを再整理して、早期の療養の開始や必要な方に必要な医療を確実に届けられる体制整備などについてご意見をいただいたところであります。このご意見を踏まえながら、スピード感を持って準備を進めてまいります。

また、本日開催されました北海道対策本部会議において、ゴールデンウィークを控えた今後の対策が示されたところであります。

社会経済活動を制限することなく、ゴールデンウィークを無事に乗り切るため、一人一人がマスク着用や手指消毒、換気の徹底など基本的な感染防止行動を徹底することがますます重要となりますので、ご協力をお願い申し上げます。

また、ワクチン接種については、感染予防効果はもちろんのこと、重症化予防にも大きな効果がありますので、感染拡大を抑え込み、医療提供体制を守るためにも早期のワクチン接種について、ご検討をお願いいたします。

次に、先日の専門家会議でいただいた意見や北海道の対策を踏まえて、特にゴールデンウィークや今後懸念される第7波の拡大に向けて、万全の体制の準備を整えるために、職員に対して指示をいたします。

第6波の経験を踏まえて、爆発的な感染拡大時にも遅滞なく円滑に対応でき、医療へ迅速にアクセスできる万全の体制を早急に構築するとともに、発熱外来や経口薬の処方体制など医療提供体制のさらなる整備に引き続き取り組むこと。

第7波を警戒される状況を踏まえ、あらためて市民の皆さまに基本的な感染対策やワクチンに関する正しい知識、市内の検査・療養体制などについて、わかりやすく情報発信することで、感染防止行動の定着と感染時の不安払拭を図っていくこと。

ワクチンの追加接種のさらなる促進のために、現役世代、特に今後接種の中心となる20代、30代、40代が接種しやすい環境を整備するなど、利便性の向上に取り組むこと。

以上を指示いたします。

【危機管理監】

各局区におかれましては、ただ今の指示を踏まえ、今後の対応をよろしくお願いたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。